

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本学部においては、ディプロマポリシーのなかで、①「人と情報が地球規模で交流し、文化が複雑に絡まりあい、多面的な様相がみられる時代を生き抜くための幅広い教養をもった人材を育成する」、②「柔軟で豊かな発想力を使って、新しい文化の世界をダイナミックに構想できる人材を育成する」の二つの目的を設定して（資料1-①-1）、学則別表にも記載している。これらの目的は、①「文化の様相と構造を解明し、表象の分析と文芸の創造に取り組み、人間と社会の本質に迫ることによって新しい時代にふさわしい文化を構想する」と②「文化学の叢智を現代の課題で照らし、これまでの学問領域を大胆に乗り越えて、広領域的・学融合的アプローチを実践する」ことを理念とする文化構想学部にあふさわしいものである。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 本学部の設定する二つの目的は、大学の定める三大教旨とグランドデザイン「世界で輝く WASEDA」を踏まえたものではあるが、この点を基準4にあるように「文中に明示」するには至っていないので、今後の課題とする。</p>	1-①-1 文化構想学部ディプロマポリシー

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本学部の目的は、ウェブサイトで公表し（資料 1-②-1）、また教職員と学生に対しては、学部要項（資料 1-②-2）において伝えている。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 目的を箇所内の教職員が定期的を確認する機会は設けていない。今後、教授会において定期的を確認するようにしたい。</p>	<p>1-②-1 文化構想学部ディプロマポリシー</p> <p>1-②-2 文化構想学部学部要項 2023 (p.4-6)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的を確認する機会を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

○下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定

- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 従来、本学部においては、基本構想委員会、カリキュラム委員会、あるいは執行部の教務担当者などが内部質保証に関する問題を検討し、改善案を教授会に提案してきたが、2023 年 7 月に自己点検・評価委員会を新たに設置し、内部質保証の諸問題に対応することになった。新委員会は、自己点検・評価チェックシートを確認し、問題がある場合は、既存の基本構想委員会などに対応案の策定を依頼し、特に教育の内部質保証については、関係委員会と密接な連携をとりつつ、俯瞰的、総合的に問題の解決案策定に関与することとなっている。新委員会のこのような機能に応じて、そのメンバーは、執行部、および基本構想委員会などの委員長・副委員長、文学学術院事務長らの 17 名からなり、委員長は文学学術院長とし、副委員長には、執行部の大学点検・評価担当者が就く（資料 2-①-1）。9 月以降は、新員会を本格的に動かし、PDCA サイクルの適切な運用につなげている。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 基準 4 にある「内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている」には至っていない。今後、新設の自己点検・評価委員会を中心に、内部質保証体制の明確化をはかりたい。</p>	2-①-1 文学学術院規則

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証のための方針および手続きを設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 本学部では、従来、アセスメントポリシーに基づく点検・評価については、学部長を実施責任者として、教務主任が実施してきたが、2023年度からは新たに立ち上げられた自己点検・評価委員会がこれを実施することになった。今後は、アセスメントポリシーに基づく点検評価は、毎年 10 月に定期的に行い、改善策の検討がなされる（資料 2-①-1）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 新委員会は、本年度から動き出したので、現状では改善の実施には至っていない。また、内部質保証の客観性・妥当性を保証するための方策についても検討中である。</p>	2-①-1 文学学術院規則

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築していることが、根拠資料では読み取れないため、1 と判断した。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 本学の三大教旨を踏まえ当該学部としてのディプロマポリシーを定め、学部要項やウェブサイトを通じて、公表している（資料 1-②-2、資料 4-①-2）。人材養成の方針を示し、具体的な到達目標としての科目履修や卒業要件を示している。 人材養成の方針において、求める能力や素養について記載しており、初年次教育においては科目名を明記することでシラバスとも連動し理解することが可能となっている。</p> <p>【グッドプラクティス】 ディプロマポリシーは英語表記でも公開している（資料 4-①-3）。</p> <p>【課題】 平易な表現にはなっているものの、箇条書きや図示化までには至っていないため、今後検討していく。</p>	資料 1-②-2 文化構想学部学部要項 2023 (p.5) 資料 4-①-2 教育理念(文化構想学部ウェブサイト (日本語)) 資料 4-①-3 Educational Policy(文化構想学部ウェブサイト (英語))

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 1 を満たしている。 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 2 を満たしている。 学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 3 を満たしている。 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 4 を満たしている。 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 文化構想学部のカリキュラムポリシーは学部要項（資料 1-②-2）、および学部ウェブサイト（4-②-1）にて公表され、学生に適切な形で周知されている。 また、学年ごとに教育内容、構成する授業科目区分（必修基礎演習、必修英語、基礎外国語、専門演習、選択英語、選択外国語）、授業形態（講義、演習、ゼミ）などが具体的に説明されており、学生がどのような学修成果を目指すべきか示されている。 さらに、ディプロマポリシーに示されている「具体的な到達目標」とも対応しており、目標に到達するまでの道筋が明確で、ディプロマポリシーとの連関性も重視されていると言える。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 箇条書き、平易な表現にはなっているものの、カリキュラムの図示化までには至っていないため、今後図示化を検討していく。</p>	<p>1-②-2 文化構想学部学部要項 2023 (p.5)</p> <p>4-②-1 教育理念 - 早稲田大学 文化構想学部 (waseda.jp)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。 	/

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 本学部では、1年次にアカデミックリテラシーの涵養を目的とした演習や語学を履修し、2年次からは6つの論系の何れかに進級し、調査や討論を行う。3・4年次では少人数制の論系ゼミ、または個別指導による卒業研究に取り組む（1-②-2 文化構想学部学部要項 2023 (p.5)）。選択の幅や数が多く、自由で創造的なアプローチで「新たな知」を開拓、実践可能な科目を多数設置しており、本学部のカリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムを実現している。</p> <p>【グッドプラクティス】 学部の垣根を越えたブリッジ科目やオープン科目等、自らのテーマに沿った科目の選択が可能である。卒業要件においても所属論系の科目が占める単位数は28単位以上と抑えられており、多様な科目を組み合わせることで自分なりの学びを構築することができる（1-②-2 文化構想学部学部要項 2023 (pp.17~22)）。</p> <p>【課題】 1年次の必修基礎演習については網羅すべきトピックの増加が、選択基礎演習については開講クラス・履修者数の減少といった問題が見受けられるので、改革の必要性を検討する必要がある。</p>	1-②-2 文化構想学部学部要項 2023

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性及び体系性に配慮した教育課程が編成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

	間数、単位数が適切である。	<p>した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。</p> <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 <p>【専門職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。 		
--	---------------	--	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 学生が適切に自らの学習時間を設けられるように、各年次、学期にわたって登録制限単位数を設定し、単位の実質化を図る措置を行っている（資料 1-②-2 p.17-18）。 学部要項・学部ウェブサイトで学業（や学生生活）に関することを相談する先としてクラス担任を案内している（資料 1-②-2 p.57）。 ※クラス担任は1年生の場合には、必修基礎演習の担当教員、2年次以降の場合には、所属している論系の教員数名となる。 教務担当教務主任会で示されたシラバスチェックリストに基づいて、文学学術院独自のチェックリストを作成し、科目担当教員への周知と記載内容の確認を行っている（資料 4-④-2）。 授業外における学習に対する指導体制として、自学自修 TA（LA）を活用している（資料 4-④-3）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 1年次の必修科目である基礎講義について、当該科目は文化構想学部で展開されるさまざまな学問領域について基礎的な知識を得るための複数担当教員によるガイダンス的科目の立ち位置であるが（資料 4-④-1）、大人数の教員が担当するため、教員間のコンテンツ提供・フィードバックに対する共通認識の統一化が不十分となっている。そのため、現在、基礎講義のあり方について検討がなされている。</p>	<p>1-②-2 文化構想学部学部要項 2023（p.17-18,57）</p> <p>4-④-1 ・基礎講義シラバス シラバス検索 - シラバス詳細照会（waseda.jp）</p> <p>4-④-2 ・シラバス作成に関する教授会資料（2022.12.21） 「2023 年度 Web シラバスの作成について」</p> <p>4-④-3 自学自修 TA（LA）活用申請書</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・	・評価基準 1 を満た	・評価基準 2 を満た	・評価基準 3 を満た	・評価基準 4 を満た

<p>実施方針と教育方法の連関性が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。 	<p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の登録単位数が50単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。 	<p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業外における学習に対する指導体制を構築している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画を学生に明示している。 <p>【専門職】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。 	<p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画に基づき研究指導を実施している。 	<p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画について定期的に見直しを行っている。
---	---	---	---	---

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑤-1

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について学部要項で周知している (1-②-2)。また、既修得単位の認定に関するルールについて学部ウェブページで公開している (4-⑤-1-1)。 学修成果の可視化に関する科目（「必修基礎演習」「必修英語」「基礎外国語」）を含め、教務担当教務主任会における成績評価基準に関する申し合わせに即した成績評価依頼を行っている (4-⑤-1-2)。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 成績評価基準がより徹底して、遵守されるよう働きかけていく必要がある。</p>	1-②-2 文化構想学部学部要項 2023 (p.17) 4-⑤-1-1 入学前に修得した単位の認定について 4-⑤-1-2 教員向け採点依頼文書

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・ 既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を定めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準 1 を満たしている。 ・ 既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・ 成績評価基準に基づいた運用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準 2 を満たしている。 ・ 学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準 3 を満たしている。 ・ 成績評価を行うにあたって、ループリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準 4 を満たしている。 ・ 各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 卒業・修了の要件を定め、学部要項および科目登録の手引きに記載し、学部のウェブサイトでも公開している（1-②-2 文化構想学部学部要項 2023（p.5,39），資料 4-⑤-2-1（p.10-13），資料 4-⑤-2-2（p.6-9），資料 4-⑤-2-3，資料 4-⑤-2-4）。</p> <p>学位授与の責任体制・手続き方法について定め、学部要項で明示している（1-②-2 文化構想学部学部要項 2023（p.5），資料 4-⑤-2-3）。</p> <p>既修得単位について上限を超えて認定されないよう、科目登録段階で防ぐとともに、科目登録の手引きに記載し、学部のウェブサイトでも公開している（資料 4-⑤-2-1（p.24），資料 4-⑤-2-2（p.21），資料 4-⑤-2-4）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 ゼミ論文、卒業研究等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を検討すること、また論文審査にあたってルーブリック評価の活用について検討することが課題として挙げられる。</p>	4-⑤-2-1 2023 年度 科目登録の手引き <文化構想学部> 4-⑤-2-2 2023 年度 科目登録の手引き <文化構想学部 JCulP> 4-⑤-2-3 教育理念 – 早稲田大学 文化構想学部（waseda.jp） 4-⑤-2-4 科目登録 – 早稲田大学 文化構想学部（waseda.jp）

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	<p>学位授与の責任体制・手続きについて、追加資料より確認できたため、3と判断した。追加資料において、学位授与の責任体制の中で、学術院教授会が管理の主体とされていることが読み取れる。</p> <p>【追加資料】</p> <ul style="list-style-type: none">・資料 4-⑤-2-5_2023 年度 9 月卒業単位修得者数の件・資料 4-⑤-2-6_2022 年度卒業単位修得者数の件

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本学部では、アセスメントポリシーの一部としてアセスメントチェックリストを作成し、このチェックリストにおいて、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果と各科目の関連性が明確にされ、かつその達成の度合いが成績評価やアンケート、GPA、さらには就職状況などを用いて、多角的に可視化されることが明示されている（資料4-⑥-1）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 間接評価としては、アンケートや学生生活・学修行動調査の利用が行われているが、直接評価との組み合わせた形での可視化がまだ行われていない。</p>	資料4-⑥-1 文化構想学部アセスメントポリシー

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の指標および可視化の方法を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準1を満たしている。 学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準2を満たしている。 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準3を満たしている。 間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準4を満たしている。 直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 教育課程の内容・方法等の自己点検・評価については、本年 7 月に設置された自己点検・評価委員会が、既存のカリキュラム委員会との連携を密接にとりつつ行っている（資料 2-①-1）。また学修成果の可視化についても、この二つの委員会が担い、10 月に行われた自己点検・評価チェックシートの検討の結果を受けて、問題点の改善に向けた検討を始めている。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 本学部の自己点検・評価委員会は、本年 7 月に設置されたばかりなので、まだ教育課程の改善向上の実績がない。今後、定期的に改善向上を行うサイクルを確立させていきたい。</p>	2-①-1 文学学術院規則

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 本学部では、学生の受け入れ方針を以下のとおり学部ホームページ（資料 5-①-1）や学部要項（1-②-2）に明示し、志願者および在学生に周知している。 『早稲田大学では、「学問の独立」の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。文化構想学部が特に入学者に求める資質・能力は、次のとおりである。「文化の様相と構造を解明し、表象の分析と文芸の創造に取り組み、人間と社会の本質に迫ることによって、新しい時代にふさわしい文化を構想する」「文化学の叡智を現代の課題で照らし、これまでの学問領域を大胆に乗り越えて、広領域的・学融合的アプローチを実践する」という学部の理念・目標を理解し、学位取得に積極的に取り組む意欲がある。文化構想学部の基礎から専門に亘るカリキュラムを理解して、入学後の修学に必要な基礎学力を有する。また入学以前に幅広い学習と経験を積んでいる。』</p> <p>【グッドプラクティス】 英語でも学生の受け入れ方針を公表している。</p> <p>【課題】 平易な表現にはなっているものの、箇条書きや図示化までには至っていないため、今後検討していく。</p>	5-①-1 教育理念 - 早稲田大学 文化構想学部 (waseda.jp) >アドミッションポリシー ー 1-②-2 文化構想学部学部要項 2023 (p.2)

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本学部では、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、外国学生のための学部入学試験などを実施し、多角的に学生の受け入れを行っている（資料 5-②-1）。 入学者選抜制度全般については、入試制度検討委員会および運営主任会、教授会でその適切性を検討している（5-②-2）。さらに、基本構想委員会でも学部の理念、目標、求める学生像との関係で現行の入試制度の適切性について検討を適宜、行っている。 学費や奨学金などの情報は、学部パンフレットや入試要項に掲載している。 また、オンラインによる面接審査を実施する際には、受験者の通信状況を事前に確認し、国外の受験生に対しては居住地の日本との時差も考慮したうえで面接時刻を設定するなど、公平な受験機会を確保し、公正な入学者選抜を実施している。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 方針に沿った学生を受け入れることができているか確認する方法の検討を行っていない。</p>	<p>5-②-1 文化構想学部・文学部（日本語） (waseda.jp) >2024 年度入学試験情報</p> <p>5-②-2 「文学学術院入試制度検討委員会」設置要綱</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準2を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
 - ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
 - ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率
 - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本学部の入学定員は860名で、2023年4月入学者は859名であった（資料5-③-1）。これに2023年9月入学者（入学定員15名）が加わることとなるが、適切な範囲にとどまっていると言える。なお、一般選抜においては、補欠合格制度を導入しており、入学定員により近い入学者数となるよう努めている（5-③-2）。 また、学士入学や2年次編入については、在籍学生数が徒らに増加することを防ぐため、毎年度、論系単位で実施の有無を決定している。 本学部の2023年4月末時点の在籍学生数は3698名で、収容定員（3440名）充足率は、改善課題に該当する基準をクリアしている（5-③-3）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定していない。</p>	5-③-1 2023年度4月入学者数の件 5-③-2 2023年度一般選抜入学試験要項（p.64） 5-③-3 学生数統計表（p.56）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	/

注1～注2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローについて、追加資料より確認できるため、3と判断した。追加資料において、収容定員に鑑みて、学士入試・転科専修入試の募集人員や合格者数の確認をしていることが読み取れる。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 学生の受け入れの適切性の観点を鑑みつつ、一般選抜においては、前年度の各設問の正答率や得点分布などのデータに基づく各科目の出題委員会での振り返り、総合型選抜や学校推薦型選抜においては、学部執行部を中心に、課題や要件の見直しを行っている。 その上で、入試制度検討委員会において、入試制度の改善に向け協議を行っているほか、基本構想委員会においても中長期的視点で議論を行っている（資料 2-①-1）。 学生の受け入れの適切性に関する自己点検・評価については、本年 7 月に設置された自己点検・評価委員会が、入試制度検討委員会と連携を密接にとりつつ行う（5-④-1）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 本学部の自己点検・評価委員会は、本年 7 月に設置されたばかりのため、まだ自己点検・評価の結果に基づく改善・向上の実績がない。今後、定期的に改善・向上を行うサイクルを確立させていきたい。</p>	2-①-1 文学学術院規則 5-④-1「文学学術院自己点検・評価委員会」設置要綱

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 文化構想学部の各論系では、個々のカリキュラムの継続性、将来展望に応じた人事計画を検討している。翌々年度の専任教員枠の獲得に向け、各論系はこれを「人事要望」として申請し、人事委員会がこれを公平・中立な立場で選考の上、教授会で決定するといった形での教員組織編制の決定スキームを構築している（資料 6-①-1）。</p> <p>このように、各論系の人事計画をボトムアップで収集することで現場の教育計画を基盤としつつ、人事委員会では、その計画の学術院・大学全体に対する波及効果を見据えた高次の観点からも検討を行っている。これにより、各論系の多様な専門領域における、基盤的な教育・研究の継続性と、社会変化に応じた学問領域の新展開の両面に応じた人事計画の策定を可能としている。</p> <p>当学術院では、教員採用は基本的に「公募制」としている。上述の手順で決定した人事枠について、個々に組織された人事審査委員会において、当該の人事枠の趣旨に即した人材像を具体的に設定し、これに応じた職位・応募資格・提出書類を公募要領に記載して、広く人材を求めている。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 上述の通り、ボトムアップで各論系の方針を汲み取り、これを基に毎年度の人事方針を検討する枠組みは構築しているが、学術院の「教員組織の編成に関する方針」が定められてないので、これを策定することが喫緊の課題である。</p>	6-①-1 2025 年度嘱任専任教員人事要望募集の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 文学学術院における専任教員数（任期付教員を含む）は教員基礎数をもとに、将来計画やカリキュラム方針等を踏まえた教員採用計画（資料 6-②-1）を立てている。採用予定分野にて、国際性、男女比、年齢構成などが適切に保たれている。また、教員採用にあたっては、「教員採用候補者に関する報告書」（資料 6-②-2）を作成しており、方針に基づく採用となっているかを確認することとなっている。 教員の授業担当負担については、学部における持ちコマ数の上限を通年で 12 コマとする努力義務（資料 6-②-3）を設け、配慮をしている。 教養科目や共通科目等については文化構想学部の各論系、外国語の各部会にてそれぞれ論系運営主任・部会代表者による主導のもと、専門性に即した科目を配置し、それぞれ適切に運営している（資料 6-②-4、資料 6-②-5）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 評価基準 4、5 を満たす取り組みを行っているが、学術院の「教員組織の編成に関する方針」が定められていないので、これを策定することが喫緊の課題である。</p>	6-②-1 2024 年度教員人事採用計画報告 6-②-2 教員採用候補者に関する報告書_ひな型 6-②-3 2014 年度教員持ちコマ数調整について 6-②-4_運営主任会名簿（2023.4.1 現在） 6-②-5_文学院諸委員会委員一覧（2023.4.1 現在）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の	・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準 4 を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

		明確化)		
--	--	------	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 教員の採用は、早稲田大学教員任免規則（資料 6-③-1）に基づき実施し、その他テニュアトラック運用内規（資料 6-③-2）を定め、当学術院の将来を託せる優秀なキャリア初期研究者を採用する際の基準を明確にしている。 採用プロセスとしては、各学問分野からの人事要望を人事委員会にて集約し、拡大人事委員会（教授会参加資格者が参加可能な委員会）を開催し、当学術院に必要な人事領域を適切に決定している。人事領域毎に当該人事領域外の教授等が過半数以上を占める人事審査委員会を組織し、人事審査の担い手となることで人事の公平性を担保している。 人事審査委員会の審議結果は人事委員会にて報告を受け、審議後、教授会へ付議している。 選考対象者については、人事委員会にて定められた「新規嘱任専任教員審査における人事手続き」（資料 6-③-3）に基づき、人物照会をする仕組みが策定されている。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 本学部の自己点検・評価委員会は、本年 7 月に設置されたばかりのため、まだ自己点検・評価の結果に基づく改善・向上の実績がない。今後、定期的に改善・向上を行うサイクルを確立させていきたい。</p>	<p>6-③-1 早稲田大学教員 任免規則</p> <p>6-③-2 テニュアトラック 運用内規</p> <p>6-③-3 新規嘱任専任 教員審査における人 事手続き</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	根拠資料からは、規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制かは読み取れないため 3 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 本学部では、毎年 12 月の教授会で来年度の FD プログラム計画を承認し、実行してきた。今年度からは、従来から行われてきた僅少科目への対応検討会や必修基礎演習担当者への説明会等に加えて、各学期に 1 回、コース・論系内での授業運営の検証・意見交換会を導入し、ここで明らかになった問題点の解消に向けての FD 研修の実施を行っている（資料 6-④-1）。 総合人文科学研究センターでは、英語での研究成果公開を希望しているキャリア初期研究者を対象に、英語論文ライティング・ラウンドテーブルを開催している。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムの実施については、10 月以降の自己点検・評価委員会において検討課題としたい。</p>	6-④-1 2023 年度文学学術院 FD プログラム計画の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科単位で FD 活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 1 を満たしている。 課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 2 を満たしている。 エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 3 を満たしている。 FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 4 を満たしている。 自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 本学部では、毎月開催される人事委員会において教員組織の適切性については議論されているが、教員組織に関する自己点検・評価の基準や体制などについて内規で定められているわけではない。そのため、本年 10 月に本学部の自己点検・評価委員において、この点を改善すべく、人事委員会に対応案の策定を依頼する予定である。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 上述のように、教員組織に関する自己点検・評価の基準や体制などについて内規が存在しないので、その策定を目指すことが課題となる。</p>	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	